

随意契約理由書

件名	東灘処理場補機棟昇降機改修工事	
契約の相手方	フジテック株式会社	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本工事は、上記既設メーカーの独自技術に基づき設計製作されたエレベータの改修工事である。 本工事は、建築基準法上の既存不適格解消(①戸開走行保護装置の接地、地震時管制運転装置の設置工事、③耐震補強の実施)を目的として既設装置の改造や装置追加を行うものである。 今回の工事では、かご、レール、三方枠等は、既設の部材を流用することとなるが、エレベータはさまざまな部材により構成された1システムであることから、全ての構成部材は、機能面、強度面において一体的に設計されるものである。従って、新旧各部位の電氣的、機械的整合を取るとともに、改修後もシステム全体として性能保証ができる施工は、既設メーカーである上記業者でなければ不可能である。 以上の理由から、上記業者との随意契約することとする。</p>	
担当部署 (問合せ先)	神戸市建築住宅局設備課	(電話番号078-595-6598)